

国立大学法人 東北大学

1. 整備組織名 産学官連携推進本部

2. 大学からの報告

(1) 当初計画（大学知的財産本部整備事業）

本学の知的財産本部は、知的財産の組織的な管理・活用を新たに図ることにより、研究成果を的確に保護育成し、迅速かつ効果的（包括的）に産業界等社会の利用に供すると共に、東北大学の知的創造サイクルを構築し、教育と学術研究への社会的付加価値の付与という東北大学の更なる発展に繋げていくことを目的とする。

そのため、研究担当副総長を総括責任者（本部長）として、発明の創造を担当する研究推進部と知的財産の管理・活用を担当する知的財産部で成り立つ研究推進・知的財産本部を整備する。

具体的には、平成 16 年度以降、大学の本分である研究教育の枠の中で生じる発明は、職務発明であることを就業規則に含める予定であり、知的財産権は平成 16 年度以降は原則として大学機関帰属とする。

また、発明の創造と管理・活用システムを産学連携活動を通して、試行錯誤的に実地検証を続けてきた未来科学技術共同研究センターとTL0(株東北テクノアーチ)の人材と知的財産の取扱いに関するノウハウを最大限に活用する。

(2) 自己評価

本学は、産学連携を教育・研究に次ぐ第三の使命である「社会貢献」として位置づけ、産学官連携ポリシー、知的財産ポリシーを策定し、これらに基づく学内規程、組織を整備し、外部人材も登用して知財の管理・活用を開始した。年間約 500 件の発明届出、約 400 件の国内出願、約 150 件の外国出願等を進め、旧国有特許も含めて 1500 件近くの知財を蓄積し、活用を図った。共同研究契約、受託研究契約、MTA 等については多くの事例から契約雛形や交渉ノウハウを整備・蓄積し、本部が各部局担当者を支援する体制を整えた。国立大学法人化後も体制の整備・強化を進め、当初生じた諸課題を解決する体制見直しも行った。

その結果、企業からは高い評価を得て、平成 14 年度を基準に平成 19 年度の共同研究、受託研究の額は倍増した。大学知財部との業務分担を明確にした承認 TL0 の(株)東北テクノアーチ（以下、TTA）とも連携・協力した結果、譲渡・ライセンス収入も増加してきた。

3. 審査・評価小委員会における評価

<評定要素> (平均点)

① 3. 3点	② 3. 4点	③ 3. 4点	④ 3. 4点	⑤ 3. 4点
---------	---------	---------	---------	---------

<コメント>

知的財産本部の体制を整備し、大学の優れた研究力を生かした組織的な産学官連携、国際的な産学官連携を積極的に推進し、特許出願件数、知的財産活用件数、共同研究件数等、着実に成果を上げている。特に、当初の 2 本柱から「事業化推進部」と「国際連携室」を加えた組織の見直し、発明届出をウェブ申請可能とする電子管理システムの導入や、和文・英文の特許情報を HP で公開するなど、戦略的な知的財産の活用の取組が評価できる。

ただし、特許出願件数に対する特許取得件数の少なさ（目標の 1 割）や、知的財産活用件数が目標未達成である状況については課題として残った。マーケティング、ライセンス等をより一層意識した活動を期待する。

今後は、材料技術など大学の強みをいかした取組に重点化を図るとともに、将来に向けて財務バランスをどのように取るか改善が必要である。

